

2017年度 事業計画

◆研究・教育

【ノートルダム清心女子大学】

○建学の精神および教育方針の明確化

本学の社会的評価は建学の精神に基づく教育の成果であるので、教職員に建学の精神が浸透するように、また、同時に学生に建学の精神が深まるように努める。このために、昨秋開設されたノートルダム清心女子大学歴史展示室を有効活用し、展示内容の精選・充実とともに、教職員や学生への周知に努める。

○生涯学習拠点の充実と社会への貢献

清心フェリーチェの事業展開を充実させ、本学卒業生や地域の人々に広く教育貢献を果たす場として活用するとともに、在学生の正課外学習の場としての充実もはかる。また、地域の諸機関と連携し、本学のもてる力を地域貢献のためにいかす。

○学生確保の強化と広報活動の重点化

質の高い学生の獲得のため、教職員の協力を得て積極的で有効な広報活動を行う。清心フェリーチェの開講講座と高大連携講座との有機的連携につとめる。地方入学試験の充実のために積極的な広報活動を行う。

○学生のキャンパスライフの支援

図書館ラーニング・コモンズの積極的な活用に努めるとともに、図書館の配架計画を充実させる。文部科学省私立大学等改革総合支援事業タイプ1「建学の精神を生かした大学教育の質向上」に関連してCALL教室のマルチメディア語学教育システムの活用による、学生の自主的な語学学習支援を継続する。学生の就職活動時期の変更に対応した就職活動支援をより充実させる。

○自己点検・自己評価の進展

大学基準協会による認証評価において指摘された改善勧告、努力目標を受けて、具体的な改善策を策定し、それらを着実に実行する。

○地域社会、産業界との連携の強化

文部科学省の私立大学等改革総合支援事業タイプ2「特色を発揮し、地域の発展を支える大学づくり」事業に関して、本学の地域連携センターを通して包括連携協定を結んでいる岡山市教育委員会、山陽新聞社、早島町、こくさいこどもフォーラム岡山（インターキッズ）、和気町との有機的な連携支援を継続し、充実させる。地域のニーズを把握し、地域課題解決の取り組みを行い、地域に貢献する。産学連携センターを通じたみのる産業（岡山）、第一化成（京都）との連携事業を推進する。

◎生涯学習の推進プラン

○生涯学習センター（NDSU Continuing Education Center）による講座〔対象：学生、一般〕

- ①特別講演
- ②聖書講座（聖書の間観）
- ③文化講座・・・生きがいの人間学、キリスト教文化への招待、文学への招待、歴史への招待
- ④食文化と健康
- ⑤大学史から考える近現代
- ⑥実技講座・・・石膏デッサンを楽しむ、からだに優しいダンス、コラムを書く 他
- ⑦親子であそぼうのびのび広場
- ⑧リカレント講座・・・小学校英語教育支援講座
- ⑨キャリア養成講座・・・語学講座、就活力養成講座

○高大連携講座（清心女子高等学校）

- ①「女性」（4～2月）
- ②「ハイレベル英語講座」（10～2月）

◆国際交流の促進

- ・夏季海外英語研修 ビクトリア大学（カナダ）
- ・海外留学協定大学（15大学）交流・・・協定大学への学生派遣、受け入れ

【ノートルダム清心女子大学附属小学校】

50周年にあたり、カトリック学校の原点に立ち返りつつ、経営を安定させる基盤を作る。

- 清心らしさの再確認・・・本校の目指す方向を明確にし、ブランドイメージを高めていく
- 特色の明確化・・・「心の教育と英語教育の清心」というイメージを高めていけるように取り組む
- 学園の連携強化・・・小学校の視点や人材だけではなく専門的見地からの助言や協力を受けて改善につなげる

【ノートルダム清心女子大学附属幼稚園】

- 「心の教育」の推進 ・・・宗教教育の充実、日々の保育の中での宗教教育
- モンテッソーリ教育の更なる充実
- 子育て支援

上記の目標を達成するための取組み

- ▶宗教研修・・・理念研修、聖書通読
- ▶園内外研修
 - ・「心の教育」に関しての実践・・・保育の中での事例を日々出し合い、話し合う
 - ・園内研究「幼児期の金銭教育を考える」（第2年次） 他各種研修会
 - ・モンテッソーリ教育に基づく補助教材の設定 ・各教具の提示方法等の研究・研修
- ▶保護者の参観日と研修・・・参観日、講演会、モンテッソーリ子どもの部屋参観、聖書を読む

- 会、幼小合同による父親対象聖書研究会「ヨセフ会」 ・県私幼 PTA 連合会研修会参加
- ▶保護者への教育理念啓蒙
- ▶その他…就園前保育、預かり保育、夏期休業中の行事(モンテカミングデー)

【清心中学校・清心女子高等学校】

- カトリック学校らしい教育共同体・学習共同体を育成する
- 女子生徒にふさわしい教育環境を整備(美)する
- 教員の教育力を向上し、進路実績を伸ばす
- 新しい教育の在り方をさらに研究実践し、新入試制度に備える
- 寄宿舎教育の内容充実を図る
- 内外姉妹校との連携と交流を進める

【ノートルダム清心中・高等学校】

- カトリック学校として、建学の精神(心を清くし愛の人であれ)をすべての教育活動の基本に置き、全人教育を目指した教育活動の充実に努める。 **清心らしさの追求**
- 教育という責任ある仕事に関わる意味を、自己の生き方、日々の教育活動を通して学び、常に教師として資質の向上を目指す。 **教師の資質向上**
- 一人ひとりの生徒たちが持っている個性・可能性を、しっかり引き出していけるような教育活動を充実させる。 **進路保障の充実**
- 社会情勢、教育情勢が大きく変遷している現状の中で、将来に対応できる本校教育のあり方を研究する。 **将来への展望**
- 新講堂等校舎建設 12 月完成予定

上記の目標を達成するための取組み

- ▶カトリック学校としての使命、責任を教職員全員が自覚できるような研修活動を行う
- ▶新入生の実態、気質、学習レベルが変化していることを踏まえ、教師は専門職として、自己の知識、技能を磨き、生徒たちに学ぶ喜び充実感を与えられる関わりが持てるように努力する
- ▶社会状況の変化に惑わされることなく、本校教育として大切に継続していくべきものと、新しい課題に対しての対応

◆施設設備整備計画

【ノートルダム清心女子大学】

- ・ 蒜山セミナーハウスB棟の天井耐震補強工事
- ・ 附属図書館の図書館システム更新

- ・第2・第3OPIT 教室及び 115ND 教室のパソコン更新(151 台)
- ・マルチメディア未整備教室のマルチメディア化整備
- ・教職課程(初等教育)に係る理科実験室及び家庭科実習室の新設工事
- ・ノートルダムホール本館の外壁改修塗装工事(4年分割事業の最終年)
- ・一宮体育館の屋根改修、屋上防水工事、アリーナの照明器具更新工事
- ・学務部のサーバー室他西側居室部分の空調機他整備工事
- ・資料編纂室の第2歴史展示室の設置工事

【清心中学校・清心女子高等学校】

- ・寄宿舎浴室・手洗い改修工事
- ・記念館アリーナ照明 LED 取替工事
- ・グラウンド看板取替工事

【ノートルダム清心中・高等学校】

- ・講堂等建設工事関係
 - ①敷地整備に係る確定測量業務委託
 - ②クラブハウス解体に伴う仮設プレハブ設置工事(支払残分)
 - ③クラブハウス・倉庫設置等グラウンド整備工事
 - ④見真学園との土地交換契約に係る特約条項の履行困難による代替履行措置
(見真学園の土地所有権移転請求権の買い取り)
 - ⑤電気時計・照明設備等グラウンド整備工事
 - ⑥団地側進入路等舗装・フェンス設置等整備工事
 - ⑦街灯・照明等校内安全設備工事
 - ⑧セコム機器設置工事
 - ⑨講堂等建築工事(現契約の支払残分)
 - ⑩講堂等増加建築工事費(労務費・資材単価費増・追加項目増等)
- ・教員用パソコンの購入

【ノートルダム清心女子大学附属小学校】

- ・50 周年関連予算 (①校務支援システム ②記念誌関係 ③記念品 ④職員室什器)
(50 周年の記念事業として、保護者会と同窓会の支援を受けながら、特に ICT 化の推進に重点を置き実施する。)

【ノートルダム清心女子大学附属幼稚園校】

- ・屋上防水等改修工事

平成 29 年度予算

◇ 資金収支予算について

資金収支の予算額は総額、7,582 百万円で、前年度当初予算比 1,600 万円 0.2%減の予算規模となった。

資金収入は学生生徒等納付金収入、手数料収入、補助金収入などで、前年度繰越支払資金を除いた資金収入の部合計は前年度比 1.2%減の 59 億 8,800 万円の見込みとなった。

当年度の資金支出は、人件費、教育研究活動及び管理経費、施設設備関係経費等で、前年度比 6.9%減の 59 億 6,900 万円の見込みとなった。この結果、翌年度繰越支払資金は 16 億 1,300 万円の見込みとなった。

◇ 事業活動収支予算について

事業活動収支予算書は教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の三つの活動に区分されていて、それぞれの区分ごとに収支差額を計上している。

【教育活動収支】

経常的な収支のうち教育及び研究活動の収支状況を表す教育活動収支差額は 1 億 7,800 万円の支出超過の見込みとなった。

【教育活動外収支】

教育活動外収支は、経常的な収支のうち財務活動に係る収支を明示したもので、教育活動外収支差額は 300 万円の収入超過の見込みとなった。

【経常費収支差額】

経常収支は教育活動収支及び教育活動外収支で、経営判断の指標となる収支状況を明示したもので、経常費収支差額は 1 億 7,500 万円の支出超過の見込みとなった。

【特別収支】

特別収支は、資産の売却・処分・施設・設備寄付金（現物寄付含む）、施設・設備に対する補助金等の臨時的な収支を明示したもので、特別収支差額は 1,200 万円の収入超過の見込みとなった。

【基本金組入前当年度収支差額】

平成 29 年度予算における事業活動収支の均衡を表す基本金組入前当年度収支差額は 1 億 8,500 万円の支出超過の見込みとなった。

【基本金組入額】

学校法人の諸活動を継続的に保持する必要がある部分を「基本金」として組入れることにより維持を図るもので、基本金の組入額は 12 億 1,700 万円となる見込みとなった。

第 1 号基本金 建物、機器備品、図書など教育に必要な固定資産の取得価額

第 2 号基本金 将来固定資産を計画的、段階的に取得する目的で積立てた預金等の価額

第3号基本金 奨学基金等の資産の額

第4号基本金 学校法人が運営に必要な運転資金の額(文部科学大臣が定める額)

【当年度収支差額】

平成29年度の当年度収支差額は14億200万円の支出超過となる見込みとなった。